令和８年度　第２回燕警察署協議会議事概要

開催日時	令和８年９月24日（木）午後４時00分から午後５時30分まで		
開催場所	燕警察署講堂		
出席者	委員（定数７人）	梨本会長　松井副会長　白倉委員　田中委員 外山委員　本多委員 （会長・副会長以下50音順）	計６人
	警察	関署長　金塚副署長　深澤会計課長 青木留置管理課長　河治生活安全課長 石井地域課長　髙倉刑事課長　佐藤交通課長 警務課長　警備課長	計10人

管内の治安情勢

署長から、令和８年１月から７月末現在の管内の治安情勢について、資料に基づき説明があった。

前回の答申事項に対する業務推進状況

前回答申した重点推進項目の取組状況について、交通課長及び生活安全課長から、それぞれ説明があった。

１　夏の交通事故抑止対策の推進状況

(1) 夏の交通事故防止運動
　ア　飲酒運転根絶に向けた広報
　イ　定期市における高齢者交通事故防止広報
　ウ　保育園での交通事故防止広報

(2) 高齢者の交通事故防止対策
　ア　「シニア安全強化日」（年金支給日）における広報
　イ　高齢者イベントにおける高齢者交通事故防止広報

(3) 自転車の交通安全対策

(4) 夏まつり会場における交通事故防止広報

(5) 交通死亡事故シャットアウト緊急対策に伴う交通事故防止対策

２　犯罪被害防止対策の推進状況

(1) 窃盗犯被害防止対策

６月９日「ロックの日」における広報
(2) 特殊詐欺被害防止対策
ア　商業施設やイベントにおける広報
イ　中学生と協働した広報
ウ　各種会合における講話
エ　金融機関との連携
オ　各種警察活動を通じた対策
(3) 新潟県警防犯アプリ「にいがたポリス」の普及と情報発信
イベント会場における広報及びインストール補助
(4) 犯罪実行者募集（いわゆる闇バイト）対策
ア　街頭補導における広報
イ　中学校での闇バイト加担防止講話
ウ　関係団体を通じた指導広報依頼

諮問

署長から、当面の重点推進事項について次のとおり諮問があった。

１　秋の交通事故抑止対策の推進
(1) 夕暮れ時間帯の交通事故防止運動
(2) 高齢者の交通事故防止対策

２　犯罪被害防止対策の推進
(1) 窃盗犯被害防止対策
(2) 特殊詐欺被害防止対策
(3) 新潟県警防犯アプリ「にいがたポリス」の普及と情報発信
(4) 闇バイトへの加担防止に向けた対策

答申

質疑の後、燕警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

意見・要望・質疑等（〇は署長等の説明）

1　金融機関に対し「投資詐欺被害が疑われる利用者への声掛け要領」を指導されているとのことであるが、どのような講話をしているのか。
〇　騙されている詐欺被害者を説得することは非常に困難であるため、相手の話をよく聴き、特殊詐欺の最新の手口に沿った質問をすることにより被害に気付いてもらうという内容の講話をしています。
2　少年警察ボランティアというのは、どのような方が務めているのか。
〇　地域の中で少年と関わる仕事をされている児童館の方やスポーツチームの関係者、少年ボランティアの方から推薦のあった方などに委嘱しています。
3　交通事故で交通規制標識などを損壊した場合の対応について伺う。
〇　警察が管理している交通施設、標識、信号柱などが損壊された場合は、書面で修理の確約をとるなどして、早期復旧に努めております。

4　闇バイトに加担するケースにはどのようなものがあるのか。

○　県内では、闇バイトで禁制品等を運ぶ、特殊詐欺の受け子、出し子になり検挙されるなどの事例があります。ＳＮＳや先輩とのつながり等から闇バイトに誘われて、免許証やマイナンバーカードなどの個人情報から弱味を握られ犯罪から抜け出せない状況に陥るケースがあります。

闇バイトの加担防止広報を実施し、犯罪実行者募集対策を推進してまいります。

速度等取締り指針の策定

交通課長から、交通事故発生実態に合わせた速度等取締りを実施する旨の説明があり、了承した。

その他

○　協議会の状況



